

# 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 要 点 記 録

## 第 10 回

開 催 日 時	令和2年1月30日(木) 午後6時35分～8時00分	
開 催 場 所	鷺宮区民活動センター集会室分室 洋室	
出席者	委 員	高橋洋雄、田村邦彦、岡田勲夫、中川明、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、安田秀美、茨田こごみ、武智直貴、岡本賢二、小田佐和子、井上江見子、伊藤廣昭、塚本剛史  (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設整備係
会 議 次 第	<b>【議事】</b> 1 新校舎の基本設計(案)について 2 その他	

## 第10回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会 議 要 旨

### 1 開会

#### 委員長

これより第10回学校統合委員会を開催する。本日、傍聴希望者がいる、傍聴についてこれを許可してよろしいか。

—異議なし—

#### 委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないように願います。

議事に入る前に、事務局より報告がある。

#### 事務局

12月10日に予定していた統合委員会を本日に延期させていただいた。理由は、「第四中・第八中の統合新校の新校舎予定地である旧若宮小学校の擁壁工事について」、教育委員会で協議を行う必要性が生じたことから、12月10日までに教育委員会に基本設計（案）の報告が行えなかったためである。

報告（別紙1）第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備について

■資料「第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備について」を教育委員会事務局子ども教育施設課長より説明。

事務局

「第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備について」は、今年の4月に策定した基本構想・基本計画をもとに、基本設計作業を進めてきた。今回、設計作業とあわせて、美鳩小学校の既存の擁壁の安全性についてもあわせて調査を行ってきた。この確認作業の結果として、現在計画をしている新校舎、第四中・第八中の統合新校の新校舎を整備する場合において、今ある擁壁を一度解体して、新しく擁壁をつくり直す必要があることが判明した。

この点を踏まえて、スケジュールを再度見直したところ、当初予定していた時期から少なくとも2年間の整備期間延長が避けられない状況であることも判明した。

今回、第四中・第八中の統合新校の供用開始時期が遅れ、結果として、第四中と第八中の統合校については、今の第四中の位置に移転し、そこで統合する予定で、その先、新校舎ができれば移転する予定だが、移転する時期が大変遅れることになり、生徒の方はもちろん、保護者の方、そして、地域の皆様には、大変ご心労、ご不便をおかけすることとなり、お詫びする。

また、ご存じかと思うが、今、妙正寺川の河川改修工事を行っているところだが、美鳩小学校の南西の角にある丸山橋も今後かけかえを東京都が予定をしている。ちょうど新校舎の建て替えには、丸山橋を使って工事車両を通したい、そういった計画にしているが東京都の河川改修工事の状況によってはバッティングしてしまう恐れがある。

そして、もう1点、この会場の建物のすぐ隣に、更地になっている都営白鷺第2アパートも建て替えを予定しており、その隣の通路を工事車両を通すルートとして想定をしている。そのため、都営住宅の建て替えスケジュールによっては、工事車両が通れなくなる恐れがある。新校舎については、4年間の整備期間を見込んでいるが、それはあくまでも最短でのスケジュールの組み合わせがうまくいった場合が前提となっている。もし都営住宅の工事、あるいは妙正寺川の改修工事のタイミングによっては、工事車両が抜けられない、野方方面に工事車両を抜けさせないといけないといった状況も考えられる。野方方面側は、道が狭く、住宅街の中を大きな車両を通り抜けさせるには非常に難しい部分があり、時間が多くかかってしまうことが考えられる。区としても、東京都の河川改修工事担当の建設局や都営住宅の建て替え工事担当の都市整備局住宅部門などの所管と協議を進めている最中で、学校建設において影響が少なくなるよう東京都に申し入れをしているところである。現状としては、このような状況で、詳しいスケジュールは今後明らかにしていきたいと考えている。

資料をめくっていただき、今、説明した擁壁の状況の写真と図面があるが、具体的には、北側、西側、南側が擁壁箇所になっており、全てを作り直す。ちょうど妙正寺川に面している西側の川と近接している部分が工事の取り合いになるので、非常に調整が難しいが東京都と調整を進めていくことになる。

報告（別紙2） 第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて

■資料「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて」を教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長より説明。

事務局

「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて」は、工事期間が2年以上延長することに伴い、統合時期を現行どおり令和3年4月に行う場合と、統合時期を新校舎にあわせる場合について、教育委員会で検証を行った内容が別紙2になる。結論としては、第四中・第八中の統合時期は、当初の計画通り令和3年4月、第四中学校の位置で行うと決定した。これに伴い、鷺宮小・西中野小の統合時期についても変更はなく、予定どおり統合を行う。

教育委員会で議論を行った際に、教育委員会に事務局から検討素材として出した考え方も示し

ているが、中野区立小中学校再編計画（第2次）により再編を進めていることから、学校教育の充実のためには、児童・生徒が一定規模の集団で活動すること、あわせて一定規模の教員集団が必要になるといった考え方に基づくものである。統合延期についても検討したが、これまでに統合の準備してきている内容であるとか、あるいは総合的に考えたときに現行の計画どおりに進めることが望ましいこと、あわせて、今回の鷲宮小・西中野小の統合が遅れた場合には大きな影響が出ることから、予定どおりの統合を決定した。

委員長

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

委員

今、工事に関して調整中という話があったが、変更後のスケジュールで令和7年度以降というのは、一体どのぐらい遅れる見込みなのか。

事務局

協議中のため、まだ明確にわからない状況である。

委員

5年になるか、10年になるか、わからないという理解でよろしいか。

事務局

10年というのは極端かと思う。先ほど申し上げたが、極端な話、橋は使えない、こちらのルートは全く使えないという想定もしなくてはいけないと思っている。東京都の工事に左右されない方策として全て東側に工事車両を抜けさせる方策もあわせて検討を始めた。この方策であれば影響されない部分なので、最大期間を想定できると思う。もし、その期間中に橋を使える、あるいは都営住宅の隣の通路を使えるという状況が生まれれば、さらに工期は圧縮できると考えているが、最大どれぐらいかかるかは、また報告できるかと思う。

委員

今の説明は区の主張で、都と協議して、できるだけ短縮することで聞き入れてもらえそうな可能性はあるのか。

事務局

東京都としても河川改修工事と、都営住宅の新築工事は必要な工事なので、どれが一番優先度が高いというのが、なかなか明確にできない部分ではある。区としては学校整備について最大限の申し入れをしているといった状況である。

委員長

今、妙正寺川でやっている工事は、計画では2月いっぱい終わる予定だが状況はどうか。

事務局

東京都からは、そのように皆様にアナウンスをしていると聞いている。ただ、河川改修工事も予定どおりに進まない面もあると聞いており、いろいろと少しずつスケジュールが変わっていていると感じている。

委員

今、生徒数等の適正で、再編の時期はずらさないと言われたが、実際、学区が変わって第四中の位置になると、指定校変更もできるので、適正規模の生徒数がかなりずれると思うがどうか。自分の息子は、4月に中学生になるが、やはり第四中の位置に何年かあるので、どちらに通学させるか、それとも北中野中に指定校変更するのか、第八中が適正規模の学校になる雰囲気を感じないが、そのデメリットは解消できると説明をされているが、そこはどのような考えか。第八中に行く子どもがどんどん減っていくのではないか。西中野小を見ていると、学区に入っているも特例で北中野中に行けるので。適正規模がずれてしまう気がするが。

委員

私も全く同じ意見で、規模感がわからないが、何も数字がなくペーパー1枚を出されて、適正な教育環境を維持したいとしか書いてないので、疑問に思う。

委員

生徒数が減ると先生も減るので、少人数の学校のいいところもあるがデメリットも出てくると思う。それをなくそうと目指して再編しているのに、新校舎移転まで時期が長くなると、そのまま仮校舎まで遠距離通学をして卒業する子どもが出てしまう。その子どもは、中野区全員の子どもがしっかりと教育を受けられる中で平等に教育を受けられるのかと思う。

委員

今の意見と同じになるが、学校の先生の数も保たなければいけないというのも分かるが、今後5年間の児童数の推移はどうか。全体的に、公教育にかかわる15歳までの年齢は今後どのように推移していくのか非常に気になり、皆が分からないところでもあると思う。

事務局

話の中で、第四中・第八中の統合時期を後ろにずらした場合は、適正規模を欠くということもあるが、令和3年度には統合し第四中と第八中の生徒が一緒になるので、現状での単学級に近い状況は解消するということを目指し、教育委員会の中では協議してきたところである。

委員

少し理解できないのだが、適正になって、クラスが複数あるということで統合が進んでいくことが理想なので、しっかりと考えて進めてほしいというのが意見である。

事務局

詳細についての説明は省略するが、先に統合することによって、これまでの計画の中身を実施していこうということで、教育委員会で臨時会も開き議論してきたところである。

委員

実際私たち6年生の親や、これから中学に上がるお母さんたちを見ていると、すごく不安で大丈夫なのか、学校変更して西中野小の場合は北中野中に「みんなどうする?」となっており、ほとんどが北中野中に行く状態になっている。就学通知が来て、変更届が1月いっぱいまでであったので、考えていただきたいという意見である。

**報告(別紙3) 第四中学校・第八中学校の新校舎整備期間の延長に関わる説明会の実施結果について**

■資料「第四中学校・第八中学校の新校舎整備期間の延長に関わる説明会の実施結果について」、教育委員会事務局子ども教育施設課長より説明。

第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎整備期間の延長に係る説明会の実施結果について

(1) 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
12月20日(金) 18時30分～19時30分	第八中学校	15人
12月22日(日) 14時～15時	第四中学校	15人

(2) 説明会で寄せられた主な質問・意見について

	主な質問・意見	区の考え方
①	既存擁壁の状態について、いつ、どのように調査、確認したのか。	既存擁壁の状態についての確認は、令和元年8月から9月に、目測、測量、強度を測るためのコア抜きのほか、それらの調査で得られたデータを基にした構造計算等により行った。

②	整備期間延長の影響を受ける小学生の保護者にも、今回の説明をしているのか。	今回の説明会は区報や掲示板での周知のほか、第四中学校、第八中学校の通学区域内の4校の小学校の保護者にもお知らせしている。
③	新校舎の整備期間が延長するなか、なぜ当初の計画どおり第四中学校と第八中学校を統合するのか。	小規模な学校では、部活動や運動会等で切磋琢磨することが十分にできなかったり、発表会等でも規模が制限されるほか、専科については教師ではなく講師にて対応しなければならないなど、望ましい学校運営が困難となることが想定される。計画どおりに統合することにより、こうしたデメリットが解消できるものと考えている。
④	新校舎の供用開始時期が不確定な状況だが、新校舎へ移転するまで使用する第四中学校校舎は、普通教室等が不足したり、老朽化してしまうようなことはないのか。	第四中学校校舎が学校統合後も4年以上利用することができるよう、必要な改修工事を令和元年度と令和2年度に行う。
⑤	統合により通学距離が長くなる生徒の負担を軽減するため、電車での通学や指定校変更の特例についても検討して欲しい。	指定校変更の特例については教育委員会で検討を行い、結果はできるだけ早期に周知したい。また、通学方法の考え方についても学校と調整のうえ整理していく。
⑥	鷺宮小学校の児童は北中野中学校への指定校変更特例はないが、今回の整備期間の延長に伴い、何らかの配慮はされるのか。 また、西中野小学校の児童は北中野中学校に通うことができる指定校変更特例があるが、この特例は今後も継続されるのか。	通学距離が長くなることに伴う対応について、教育委員会で議論・検討を行い、関係する学校とも調整しながら、指定校変更特例の対象や期間等について検討していく。
⑦	通学距離が長くなることにより、塾の開始時間に間に合わなくなる可能性もあるので、生徒の最終下校時刻にも配慮してもらいたい。	統合校の最終下校時刻については学校で検討、判断をしていく。
⑧	現在の美鳩小学校は地域の防災拠点として避難場所に指定されているが、整備期間中はどのようなになるのか。	整備期間中の避難場所については、決まり次第お知らせしていく。

## 2 議事

### 議事(1) 新校舎の基本設計(案)について

#### 委員長

新校舎の基本設計(案)について事務局の説明を求める。

#### ■資料「基本設計(案)について」教育委員会事務局子ども教育施設課長より説明。

[http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d026732\\_d/fil/saginishikihonsekkeian.pdf](http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d026732_d/fil/saginishikihonsekkeian.pdf)

※詳細は中野区教育委員会ホームページ「基本設計(案)について」を参照。

委員長

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

委員

説明を聞くと、前は渡り廊下は随分狭かった。

事務局

内側寸法で4メートル50センチメートルとれる想定がなかなかしきれなかったが、現在、警察や消防、道路管理者等と協議を進めていく中で、この幅で調整している。

委員

よかった。

委員

配置について、希望や要望を出すことは可能なのか。

事務局

どこの配置についてか。

委員

例えば、私は、PTA役員をやっているが、PTA室が追いやられたと思った。1階に配置していただいたのは出入りの関係があるからか。

事務局

追いやっているという認識はなく1階のほうがアクセスしやすい。体育館と近い等を考慮した。

委員

1階よりは、常に学校の校長先生や副校長先生とのやりとりがあるので、職員室(2階)に近いところにしていただきたいと思う。

事務局

職員室の近くは、別の要素で配置をする必要がある各室等があるので、最終的にこの位置でPTA室・地域連携室という形で配置をしている。どうしても優先順位と言うと大変失礼な話になるが、学校として何が一番大切なのかといろいろ考えた上で、今回このような配置とした。

委員

同階横の備蓄倉庫の位置とかに変更できないか。

事務局

仮に備蓄倉庫に変更すると、窓がとれなくなってしまう。

委員

窓がなくてもいいと思う。

事務局

窓がないと、居室として申請上認められなくなる。

委員

PTA室と一緒にいる地域連携室というのは、どういう役割になるのか。

事務局

PTAの方と地域の町会の方々が一緒に何か作業されるときに、ここの空間を使っていただく想定である。

委員

しっかり分けてもらうことは可能なのか。

事務局

そこは、今、扉が二つついているので、物理的に分けることはできると思うが、使い勝手があまりよくないと思う。

委員

PTA室に関係ない方が入ってこられるのはどうかと思った。

事務局

現在、新校舎の設計を進めている南台小学校においても、PTA室は地域連携室と一体的に整備をしていく予定である。ただ、PTA室を全くなくすというわけにはいかないのも、地域の方も一緒にあわせて使ってもらえる空間という考え方で進めている。

委員

この備蓄倉庫は狭くないか。

事務局

広ければ広いほどということはあるとは思ってはいるが、必要な面積は確保している。

委員

今、第八中にも備蓄倉庫があるが、毛布などが投げ込んであって、とても整理がつくような状態ではない。整理をつけたとしても、整理がつかないような広さしかない。

委員

備蓄倉庫は他に、校庭と2階にもあるが。

委員

1階と2階に分かれていて、災害発生時は多分体育館で対応すると思う。そうすると、下から運ぶのは大変なこと。1階の体育館と備蓄倉庫は同じ階なので、横移動で済む。これは結構なことだが、距離のある校庭の屋外倉庫や2階の倉庫からは誰が運ぶのか。

事務局

備蓄倉庫は、2カ所に分かれており、重いものを中心に1階の体育館の横、ここだけでは足りないのもので、2階にも備蓄倉庫を配置した。

委員

倉庫・教材室と書いてあるところの隣か。

事務局

そのとおりだ。

委員

2階の備蓄倉庫イメージが湧かないのだが、どのぐらいの広さなのか。

事務局

2階の備蓄倉庫は、教室の半分の広さで、9メートル×4メートルである。

委員

防災の話で、炊き出し用の器材から発電機、食料、水など地域防災計画に沿って確保しなければいけないが、どこにどのように置くのか、スペースとして十分であるという認識でよいか。

事務局

危機管理課と調整して設置をしている。

委員

今の第八中には備蓄倉庫が3カ所ある。

事務局

分かれて保管されているのか。

委員

毛布などを置いているところ、ガソリン等を置いているところ、リアカーなどは校庭のほうに別々に置いてある。これを1カ所にまとめたいと思っている。

事務局

必要なスペースはしっかり確保している。

委員

計画では確か、数百人規模の避難者を想定していたと思うが。

委員

1,000人を超える。

委員

1,000人というのは、かなりの数だ。

委員

帰宅困難者も含めて1,000人超えるとすれば、大変な数だ。今、何人ぐらいの備蓄を考えて設置しているのか。

事務局

備蓄の量は、防災課でしっかり数を割り出して配置をしていくことになる。

委員

そのようには思えない。

事務局

今は、確かに足りていないという声を聞いており。それは防災課も認識している。少なくとも建物において十分な量を備蓄できるスペースは確保している。

委員

そんな気がしないので質問している。

事務局

この平面図で見えてしまうと、確かに部屋の大きさがイメージしきれないと思うので、美鳩小学校ができれば、同じように備蓄倉庫と防災倉庫を配置しているので、一緒にご覧いただきたい。

委員

私は、流通をずっとやっていたので倉庫に詳しいのだが、現在の第八中の備蓄倉庫は物が投げ込んであって、とても倉庫の置き方になっていない。

事務局

整理されていない状況は確認している。

委員

整理ではなくて、何がどこにあって、何のときには持っていける物を整理できるようなスペースがない。毛布を全部出さないと物が出せないような、すごい状態で、一度区役所に言ったら若い職員が整理してくれたが、それにしても一般の倉庫に比べたら、担当者が首になるようなレベルである。

委員

その件で、現在の美鳩小もかなり乱雑に備蓄物があちこちに置いてある状態と聞いているので、新校舎になるにあたって、整理できるスペースや整理して置けるようになるのか。

事務局

今の状態ありきの感覚でいると非常にまた乱雑になってしまうので、新校舎になるにあたって、最初が肝心かと思う。少なくともスペースとしてはしっかり確保はしている。あとは棚の配置などをしっかり考えないといけないかと思う。

委員

棚をつけることができて、スペースの問題である。

事務局

スペースは十分確保している。

委員

ぱっと見た感じだが、学校なのだから教室が優先なのは当たり前だが、普通教室一つ分ぐらいのスペースは必要ではないかと思う。

事務局

全部あわせると一つ分ぐらいになる。

委員

全部あわせてではなく、1カ所のスペースとして教室一つ分はないと。避難所に1,000人避難してきて、トイレと言っているのに、毛布全部出さなければトイレが出てこないとか、要するに、今は、そういうことしかできないスペースになっている。

事務局

大きな空間だけだと、確かに整理はしにくいと思う。第八中はもともと技術室だった。



委員

置くということは、そういう問題ではない。スペースさえあれば、棚も置ける。今は投げ込みスタイルになっている。それは素人がやっているからではなく、投げ込むしかできないスペースしかない、学校は教室優先だからどう考えたらいいかわからないが、スペースは確保しておかないと、1,000人収容して、とてもやってられないと思う。避難してきた大人の暴動が起きると思う。

委員長

関東地方でも地震が頻繁に起きているので、そういうことも十分考慮いただきたい。

事務局

広さはしっかり確保しているが、再度、防災課とも広さを確認する。

委員

備蓄というのは、余ったところ全部あわせて何平方メートルありますという考え方ではいけないと思う。

委員長

できれば1カ所をお願いしたい。

委員

1カ所にないと困る。

事務局

使い方も含めて、防災課と確認するが、配置はこの形となる。

委員

備蓄倉庫というのは乾パンを置いたり、同様にガソリンやリアカーも置かなければならないので、基本的なところから考えてほしい。

事務局

ガソリンなどは、屋外の倉庫を使っていただくようになる。

委員

屋外のどこにあるか。

事務局

校庭にある。

委員

校庭では運べないのでだめだ。ただでさえ、役員はほとんど70歳以上なので、上げるのは困難だ。外でもいいが、同じ平面でないちょっと苦しい。

事務局

可能な範囲で、確認と調整をしてみる。

委員

いろいろな場所にあるのはだめだ。

事務局

場所毎に、目的にあわせた部屋の配置というところもあるのでいい面もあるとは思う。

委員

そうではない、緊急時の場合には、災害というのはそういうものではない。

事務局

それも承知した上で、学校施設は地域での役割を持っていると捉えているので、関係部署としっかり調整協議をしている。誤判がないように、また調整をしたいと思う。

委員長

お願いする。

委員

小P連のほうから特に食料と水について、学校の先生分と児童の数の分、帰宅困難者プラスアルファで、間違いなく迎えに行けないということが想定されるので、3日間待機しても大丈夫に

していただきたい。

事務局

先日その話を伺って、しっかり防災課と子ども・教育政策課で話を伺って、調整をこれから進めていくところであり、その部分のスペースは考えていく。

委員

1,000人プラスアルファということを考えてもらわないと、間違いなくパニックになるかと思うので、願います。

委員

東日本大震災の時、500、600人が来た、あのときから比べれば、防災意識や避難意識が高まっている。何かあったら、もう1,000人ではきかない気がする。1週間はいろいろなところからの手伝いが来ないという前提での話なので。

委員長

公助はあてにならない。

委員

避難物資が届かないと思う。間違いなく。

委員長

だから、自助、共助、近所。

委員

よろしく願います。

事務局

承知した。

委員

地域連携室と開放型図書館について、セキュリティで不審者が入れないとは思いますが、地域連携室はイメージがわからないのだが、町会の会議等で使う想定なのか。

事務局

実際の運用は、学校ごとにPTAの活動とか、地域との関わりあいなど個性があるかと思う。学校によってはPTA室・地域連携室と今、一つの表記になっているが、例えばPTAが鍵を一つ管理して、町会と一緒に会議するような場面でPTAが鍵をあける。鍵の管理はあくまでも学校だが、そういった使い方をするなど、学校によって変わってくるのかと思っている。なので、新しく建物ができた上で、どういう使い方をするかはPTAと、学校と、地域で話し合いながら練り上げていくものと考えている。

委員

今はPTA室に、特に個人情報が入らないように配慮をしているので、違う人が入ることで、PTAの責任になるのは困る。

事務局

そうしたことがあると困るので、運用の中で決めてほしい。教育委員会としては、例えば地域連携室はここでの地域との活動を行わないことにして、PTAで全部使うことでもよいかと思う。

委員

でも、ここに名前を入れたのは、何か狙いがあるからではないか。

事務局

それは、地域連携も進めていただきたいと思っている。

委員

PTAが主体になって地域連携をするのであれば、そういうイメージだと思うが。

事務局

そういう学校であってもいいと思うし、教育委員会が、そこまで決める立場にはない。例えば南台小では、地域連携が盛んということで、同じような形で一つの大きな空間になっている。そこは校長先生と調整し、ガラス張りでより広い空間になるような配置になっている。あまり閉じ

た部屋という形ではなくて、場面、場面でそのままエントランスホールにつながる大空間になるという設計になっている。学校ごとに、そこはいろいろ個性や運用の仕方を考えていただければと思っている。

委員

地域開放型図書館は、入り口が全部別になっているので、ここにしか行けないということでしょうか。

事務局

地域開放型図書館は、外から区民の方が学校とか関係なく出入りができるということが可能な施設形状となっている。

委員

図書館にしか行けず、学校の中の図書室には行けないということか。

事務局

鍵を閉めれば行き来はできないが、開ければ行き来はできる。

委員

それなら一緒に何かできたりもする。ちなみに今の学校施設は、校長先生にお願いして一般に貸し出ししているが、ここも同様に貸出するのか。

事務局

学校の運営の仕方でさまざまかと思う。

委員

校長室が広いが、お客がたくさん来て、会議をしたりするということか。

委員

学校から説明をさせていただくと、割と都心の学校はこのくらいの広さがあって、応接スペースと、会議スペースがある。

委員

この広さが普通である。

委員

今の校長室が小さ過ぎるということを理解した。

委員

学校から質問だが、話があった地域開放型図書館の棟に会議室兼多目的室というのがあがるが、地域に貸し出すとしたら、こちらなら開放できるのか。

事務局

案内するときに、どういうルートで案内するかにもよると思う。

委員

休日利用で、校舎内との切り分けができるところを貸し出せば、地域連携室ではなくて地域に貸し出す部屋を、違う部屋という発想ができると思った。あと、地域連携というと、イメージとして割と仕事をお願いしている次世代育成委員と、PTAとの共存は可能なのかとされていて、それぐらいまでの線で地域連携室は線引きができるのかと思う。また、一番最初に話があったPTA室という単独の構えがだめと言われるケースについては、実際の運用をPTAと一緒に考えていきたい。

委員

PTAで購入しているものがたくさんあるわけなので、その部屋に地域の方々も一緒に使うイメージは違うと思っている。

委員

そうではなく、先ほどの備蓄倉庫ではないが、そうした備品を置くとか、あけられる人が限られた棚をつくるか、そういうこともできるのではないかなと思う。やはり、PTA室は子どもたちに近いところに配置されていた方がよい。ただ、体育館は出入りがある場所なので、その辺は、実際にきてみないとよくわからない。あと、教員の例えば会議室といったときに、職員室

と非常に近い位置に多目的室があるので、ぱっと全員で打ち合わせできるペースが必要だったときには、移動が便利だと教員目線で思う。また、特別支援のエリアがまとまっているとか、それも教員に割と近い位置に配置されている等が必要だと思う。

委員

屋上で何か活動する想定はあるのか。

事務局

ない。

委員

参考までだが、災害はいつ起きるかわからない。PTAがすぐ駆けつけてこられる屋間に災害が起こるとは限らない。今、四丁目町会は、一番条件の悪い時を想定して、深夜の、しかも雨が降っているときに災害が起こったことを前提で全部組んでいる。だから、投光器も近所になければいけないとか、そのとき下から運ぶのは大変だから、同じ横移動で運べる前提でやっている。鍵についても、PTAと学校が持っていればいいというものではない。夜中、PTAの人はお子さんがいて来られない。だから、町会も必ず鍵を持っていて、避難者が来たといったら、門と部屋、備蓄倉庫もあけないといけないので、5人が分けて持っている。だから、こういった状況で防災を考えているということを入れておいていただきたい。

事務局

承知した。

委員

必ず天気の良い、朝8時半に災害があるなんて、そんなばかなことはない。一番条件の悪いときに来るのだということ想定しておかないと。だから、例えば体育館と同じフロアに、夜中、雨が降っているときに500人、1,000人来たときに、どうやって指揮をとるかといったら、体育館に近いところに防災関係の本部がないと指揮する人が困る。その1,000人の中には、けが人や高齢者などいろいろな人がいる。「あなたはこっち、あなたはこっち」と言って分ける人は、どこで指示しなければいけないのか。中には、「私は毛布が5枚なきゃ嫌なんだ」という人もいるかもわからない。1,000人いるところ、毛布が500枚分しかないといったときに、わがまま言っている人は黙らせないといけない。本部は一体どこに置けばいいのかということだ。

事務局

専用の部屋はないが、PTA室・地域連携室が役割の一つ候補になるかと思う。

委員

今は、第八中から会議室が一つあてがわれている。

事務局

普通教室は、全部使うわけではなく、1階フロアのオレンジ色の、4番、5番が空き教室になる想定で、相当児童がふえないと、全ての普通教室を使い切るといったことはないので、あわせて活用していただくことも可能かと思う。

委員

スペースがあればよい。先ほども申し上げたが、深夜、雨が降っているときに、災害が起きたことに対応しないといけないということを入れておいていただき、災害時区役所や消防署、どこからも誰も来ないことが前提なので、願います。

委員

セキュリティの話だが、今回、基本設計ということで、どこから外部セキュリティがかかっているのか、図面上で一切わからない状態だが、不審者が入らないような設計にしている理解でよいのか。それから、教育長から南側の校舎に校庭を監視することを想定し、保健室を二つ、北側と南側に一つずつつくるといった話を伺ったが、そのことについてどのように考えているのか。

事務局

セキュリティに関しては、現状どおり門でロックがかかる。キッズや学童、地域開放の出入りと学校の出入りは独立させるので、そこは物理的に遮断になる形となる。グラウンド脇の学校が

使う部屋を保健室の扱いにすることについては、設備的には用意するが、あとは、具体的に学校の運用の中で、監視者を常時置いておくということは考えにくいかと思うが、施設として、学校控室を校庭に面して配置している。

委員

学校控室というのがあるが。

事務局

この部屋をそういうふうに使えろと考えている。

委員

まだ、どうなるかわからないという感じか。

事務局

ここを第2保健室という位置づけにはせず、どのようにも使えるような状況にしている。

委員長

ほかに、意見や質問はないか。

委員

セキュリティ面に関して、南校舎の動線は別にするということだが、エレベーターが図面を見る限りだと、両側にドアがついていて、1階から3階までとずっとあると思うが、やはりこのエレベーターはセキュリティ性が高いエレベーターを運用するのか。

事務局

両面開くエレベーターであるが、自由にどちら側も開ける状態にはなっていない。普段は地域開放型だけが使える状態を考えている。必要に応じて、鍵を持った学校側が解除することで、学校側の扉をあげ閉めできる、使えるという運用を考えている。普段日常の中ではエレベーターは、特に学校部分は、利用頻度は多くないと思ってる。必要に応じて鍵を持って、学校側も使えるような使い分けをする。

委員

鍵はカードキーか。

事務局

場合によっては最新だと、カード式もあるのかもしれない。

委員

教育相談室について、保護者が子どもについて相談をしたり、特別なことで知られたくない相談をしたりというのは、この保健室の横の教育相談室となるのか。また、子どもや先生ではなく、相談員に相談をする場合もあるので、部屋が二ついるのではないか。

事務局

子どもからの相談対応もできるし、保護者からの相談対応として、基本的には教育相談室というのを一つスペースとして確保している。一つの部屋でタイミングがバッティングしてしまった場合には、ほかの部屋に案内することになると思う。

委員

相談員は、週に何回か来ているかと思うが、教育相談室に待機しているという発想でいいのか。

事務局

そのように想定しており、保健室とも隣接をさせている。

委員

教育相談室が少なく、気楽には相談に行けない気がするが、保健室があり、ほかの教室で運用はできるならばよい。

委員長

では他にご意見等がなければ、次回の統合委員会の日程について、事務局の説明を求める。

事務局

次回、第11回の開催日については、スケジュールでは令和3年度の予定。令和2年度中に臨時に報告等あった場合には、開催する場合もあるということで承知していただきたい。その際には、

事前に調整し、正副委員長と学校の予定を優先し、決まり次第、早めに開催通知を送付する。  
委員長  
以上で本日の委員会は終了する。